

あたたかいご支援を ありがとうございました！



寄附実績

令和５年度　12,833,500 円
令和６年度　17,291,580 円
令和７年度　20,391,500 円





引き続き、よりよい共生社会実現のため
必要な支援を拡充していく所存ですので、
今後ともよろしくお願いいたします。



寄附のお申込み方法

インターネット

下記２次元コードよりお申込みください。

決済方法

- クレジットカード
- マルチペイメント
- 振込用紙
- 銀行振込　等

電話

世田谷区ふるさと納税サポート室
電話：050(3628)2356

決済方法

- 振込用紙
- 銀行振込



寄附金の活用方法などに関する問い合わせ

世田谷保健所
電話：03(5432)2908　FAX：03(5432)3054

令和８年 10 月作成

動物のための寄附のご案内

せたがや動物とともに いきるまちプロジェクト

むくと出会ってからの日々は
幸せいっぱいで、素敵な時間
を過ごさせてもらっています。

世田谷区はドッグフレンドリーな
場所がとても多く、一緒にお出か
けする時も困ることがありません。

自然も豊かで公園もたくさんあり、
まち全体が犬に優しい環境になっ
ていると感じます。
ここ世田谷でこれからもたくさん
の犬友達を作るとともに、素敵な
思い出も作っていきたいです。



愛犬
むく くん

ラグビーチーム
ブラックラムズ東京
栗原 由太 選手





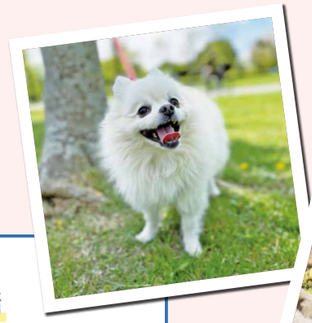
たくさんの寄附をありがとうございます！
いただいた寄附金は動物の適正な飼育に関する普及啓発や
地域ねこ活動などに活用します。

世田谷保健所

音声コード「Uni-Voice」

寄附金の使い道





課題

飼い主マナー・ペット防災等の普及啓発

ペットは飼い主にとって大切な家族の一員である一方で、鳴き声や散歩マナーの不徹底などで他の住民とトラブルになることもあります。
また、災害に備えて人とペットのための備えをする「ペット防災」の啓発は人と動物が共に災害を乗り越える上で重要です。東京23区で犬の登録が最も多い世田谷区（43,946頭 令和８年４月１日時点）だからこそ、より一層飼い主マナーやペット防災等の啓発が必要でした。

寄附活用

「動物との共生」を支援する新たな制度を設立

寄附金を活用し、令和６年度から人と動物が共生する地域を実現するための意識醸成・普及啓発を目的に講習会・学習会等の開催を補助する「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金」を立ち上げました。

事業の詳細はこちら





多様な講習会等の開催につながりました！

令和８年度は５つの団体に対して、補助金の交付を決定し**犬の飼い方・ペット防災などのテーマで講習会・学習会が実施**されています。
今後も本補助金を活用し、ペットを飼っている人だけでなく全ての人にとって住みやすいまちを実現するための事業を支援してまいります。



課題



猫を巡る地域のトラブル

世田谷区では毎年飼い主のいない猫が数多く繁殖しており、これに伴う住環境悪化等のトラブルが多く発生しています。
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、エサやトイレの管理を地域ぐるみで行う地域ねこ活動の普及が求められていましたが、資金不足や認知不足が課題となっていました。



寄附活用

新たに地域ねこ活動の補助制度を設立

令和８年度から、地域ねこ活動に重点的に取り組む地域に対し、上限を１００万円として不妊・去勢手術費用や普及啓発のための費用を補助する制度を新たに開始しました。

事業の詳細はこちら

不妊・去勢手術の補助金を２倍に増額

寄附金によって、令和６年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助金を２倍（オス５千円→１万円、メス１万円→２万円）に増額しました。

事業の詳細はこちら



飼い主のいない猫の問題解決推進！

不妊・去勢手術の補助金が増額になり、より多くの方々に活用していただくことができました。

令和８年度から開始した地域ねこ活動の補助金については、以前から飼い主のいない猫による問題を抱えていた６地域への交付を決定しました。
皆様の寄附により開始した新たな補助金の活用により、地域ねこ活動が地域に定着しつつあり、飼い主のいない猫の問題解決に向けた取組が大きく前進しました。
また、上記の他にも譲渡が成立した猫にはそれまでに要した医療的処置の補助を行い、多頭飼育崩壊時には緊急対応にも寄附金を活用しています。



